

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年11月14日～2019年11月20日)

令和元年(2019年)11月22日

H E A D L I N E S

## 政治

モラヴィエツキ首相による所信表明演説と新内閣の下院承認  
首相府幹部の任命  
コソボへの第41次派遣部隊の壮行会  
モラヴィエツキ首相のチェコ訪問及びチャプトヴィチ外相のスロバキア訪問  
ポーランド・ドイツ合弁企業が米軍大規模施設建設を落札  
欧州司法裁, ポーランドの最高裁規律部に関する決定を发出  
トウスク欧州理事会議長, 欧州人民党党首に選出  
アンジェイチャク統合参謀長による新たな作戦構想に関する言及

## 治安等

プシェムィシルにおけるウクライナ人墓地汚損事件  
欧州域外国境管理庁による実働国境警備部隊設立  
大量の爆発物を製造したとされる者の拘束  
ジョージア人車上荒らしグループの摘発  
ポドカルパツキエ県のエスコートクラブに関するスキヤンダル  
クラクフで発生したウクライナ人学生刺傷事件  
ワルシャワ生命科学大学で発生した個人情報流出事案  
密入国あっせん組織の摘発  
軍防諜局職員による情報漏えい

## 経済

政府, 物品税の引き上げ法案を承認  
アフリカ豚コレラ(ASF)の発生状況  
与党, 社会保障負担の上限撤廃法案を取り下げ  
10月の消費者物価指数  
10月のコア・インフレ率  
海外に居住するポーランド人の人口  
5G関連動向  
EIBの化石燃料融資に関する方針決定に係る国内反応  
原子力発電所に関する検討  
中小企業における環境対策状況  
PGEがオストロウエンカ石炭火力発電所の発電ブロック建設を取りやめ  
ガス政策に関する動向

## 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意  
欧州でのテロ等に対する注意喚起  
「たびレジ」への登録のお願い  
令和元年度(後期分)の教科書の配付について  
国際機関への就職に関心がある皆様へ  
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

お問い合わせ先: 大使館領事部 電話: 22 696 5000 Fax: 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。  
【お願い】3か月以上滞在される場合, 「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合, 所在確認・救援の根拠となります。

モラヴィエツキ首相による所信表明演説と新内閣の下院承認【19日】

19日、モラヴィエツキ首相は、下院にて新内閣信任のための所信表明演説を行い、同日夕刻、下院での信任投票で新内閣が承認された。同首相は、所信表明演説にて、中小企業支援、エネルギー、環境、インフラといった経済分野をはじめ、社会政策、外交、医療、家族、教育などにつき取り上げた。外交分野では、EUのあり方に関するプランとして、①EUの中央集権化と官僚政治の縮小、②公平で効果的な税制、③公正な競争、④サービスの自由、⑤野心的なEU予算、⑥欧州と米国との同盟関係の保持について述べたほか、西バルカン諸国のEUへの新規加盟を主張した。経済分野では、今後4～6年以内に、新中央空港建設などポーランド最大のインフラ事業に

数百億ズロチを投資すると述べた。エネルギー分野では、再生可能エネルギーの開発はポーランド産業に大きなインパクトを与えることが可能であるとし、地域共同発電、太陽光発電、洋上風力発電所の建設、e-モビリティ、原子力発電は、単なるエネルギー事業ではなく、総合的な経済事業であると述べた。他方、二酸化炭素排出に関する議論や税規制等は、ポーランドのエネルギー産業及びエネルギー転換を支援すべきものでなければならぬと主張した。

首相府幹部の任命【21日】

21日、モラヴィエツキ首相は、首相府幹部の任命を行い、クブフ・エネルギー省副大臣を新たな首相政務室長に任命した。また、ドヴォルチク首相府長官及びミュレル政府報道官は再任となった。

外交・安全保障

コソボへの第41次派遣部隊の壮行会【15日】

15日、コソボ治安維持部隊(KFOR)第41次派遣部隊の壮行会がトマシュフ・マゾビエツキ(ポーランド中部)において行われた。派遣される部隊は、ポーランド陸軍第25航空騎兵旅団第7大隊であり、ポーランド軍は1999年から同派遣を行っている。

モラヴィエツキ首相のチェコ訪問及びチャプトヴィチ外相のスロバキア訪問【17日】

17日、モラヴィエツキ首相はプラハ、チャプトヴィチ外相はブラチスラバを訪問し、それぞれビロード革命30周年記念式典に出席した。モラヴィエツキ首相は、ポーランドとチェコは、V4の枠組みだけでなく、三海域協力イニシアチブ及びブカレスト9においても重要なパートナーであると述べた。

ポーランド・ドイツ合弁企業が米軍大規模施設建設を落札【18日】

18日、ポーランド・ドイツ合弁企業によるポヴィツにおける米軍大規模施設(米軍装備等の事前集積施設)建設の落札を駐NATO代表部ポーランド大使(シャトコフスキ前国防次官)が喜びをもって発表した。契約価格は約1億8,300万ドルであり、1個米装甲旅団規模の装備品(エイブラムス戦車85両、ブラッドリー装甲車130両、パラディン榴弾砲18門等)が事前集積されることになる。また、米軍は、ドイツ、ベルギー及びオランダに所在する米軍部隊用の装備品の一部を展開することを将来的に計画している。

欧州司法裁、ポーランドの最高裁規律部に関する決定を発出【19日】

19日、欧州司法裁は、ポーランド最高裁規律部(同部を含む最高裁判事は、議会在指名・承認する全国裁判所評議会(KRS)評議員により選出される)の司法機関としての独立性の確認は最高裁自身が行うべき、との決定を行った。同決定は、昨年8月、最高裁が欧州司法裁に先決的判断を求めた質問に対するもの。同決定を受け、ドゥダ大統領は、欧州司法裁は、ポーランドの国内政治、特に司法制度の機能に関する問題には介入しないことを示したとし、ポーランドの司法関係者には真に独立した最高裁規律部を恐れるグループが存在すると述べた。また、ジョブ法務大臣は、同決定は、自身の期待に沿うものであり、欧州司法裁は、ポーランドの司法制度機関に関連する問題を裁定する正しい機関ではないと述べた。

トゥスク欧州理事会議長、欧州人民党党首に選出【20日】

20日、クロアチアで行われた欧州議会最大会派の欧州人民党(EPP)は党大会で、トゥスク欧州理事会議長(元ポーランド首相)が、仏出身のドール党首の後任に賛成491、反対37で選出された(12月1日に就任)。

アンジェイチャク統合参謀長による新たな作戦構想に関する言及【20日】

20日、アンジェイチャク統合参謀長は、インタビューに答えて、ポーランド軍の新たな作戦構想について言及した。同参謀長は、同構想は、ハイブリッド脅威、サイバー、宇宙及び情報領域における新たな課題に対応するためのものであると述べ、NATO、特

に中央東欧地域におけるポーランドの重要な役割は、近隣諸国、バルト三国、南方の国々に対する責任に

更に広く目を向けることであると述べた。

## 治 安 等

### プシェムィシルにおけるウクライナ人墓地汚損事件【14日】

当地ポータルサイトOnetは、10月下旬にポドカルパツキエ県プシェムィシルに所在するウクライナ蜂起軍(UPA)墓地で墓石が汚損される事案が発生し、警察及び公安庁(ABW)が本件に関する捜査を行っている」と報じた。本件に関し、在ポーランド・ウクライナ大使館は、プシェムィシルのウクライナ人コミュニティと連絡を取り合っているとした上で、挑発に屈してはならないとする声明をFacebook上で発出した。

### 欧州域外国境管理庁による実働国境警備部隊設立【14日】

欧州域外国境管理庁(FRONTEX)は、シェンゲン協定加盟国の法執行機関の要員を短期契約で1,300人雇用する形で自前の実働国境警備部隊を設立したと発表した。これらFRONTEX国境警備部隊は、各加盟国の所属機関の制服を着用するが、FRONTEXの所属であることを示す青色のアームバンドを着用する。これと平行してFRONTEXは自前で実働国境警備部隊員の雇用も進め、第一段階として700人を確保、訓練を終えた後、2021年1月1日からEU国境での勤務を開始させる。これら要員は、一般的な国境警備のみならず偽造文書の検知、密輸業者等の取締りにも従事する。2027年までにFRONTEXは10,000人の雇用を予定しており、2020年のFRONTEXの予算も、前年比26%増の4億2,100万ユーロとなっている。ほとんどの実働国境警備部隊員が各国の国境警備の前線で働くことにはなるが、単純に所属職員数だけで比較した場合、ワルシャワは今後8年以内にブリュッセル、ルクセンブルク、ストラスブール、フランクフルトと並ぶEU機関職員を抱える都市となる見込みである。

### 大量の爆発物を製造したとされる者の拘束【15日】

15日、公安庁(ABW)及び警察は、マゾヴィエツキエ県プウォツク市で、爆発物及びその原料を違法に所持し、爆弾テロを計画した容疑で47歳のポーランド人男性・クシシュトフ・P(Kezysztof P、当地のプライバシー保護法に基づき姓等は非公開)を拘束した。裁判所の決定に基づき、被疑者は今後3か月間、身柄を拘束される。被疑者にはニトログリコール、黒色火薬、ヘキサメチレン・トリペルオキシドアミン(HMTD)等の爆発物やその原料を自身のアパートで大量に保管し、同アパートの爆破を試みた容疑がある。被疑者は、爆発物の材料を収集したことに関しては認めているものの、アパートの爆破計画に関しては否認している。なお、当地の情報機関を統轄する特

務機関調整担当大臣付のジャリン報道官によると、ABWは爆発物の原材料取引に関する動きを日常的にモニタリングしており、これによって被疑者が割り出されたとされる。

### ジョージア人車上荒らしグループの摘発【18日】

ワルシャワ首都警察は、ワルシャワやシロンスキエ県で数十件の車上荒らしに関与した容疑でジョージア人5人からなる犯罪組織を摘発した。同組織は、標的の車のタイヤを故意にパンクさせ、運転手が車から降りてタイヤ交換している隙に車内から財布や携帯電話等の貴重品を盗むという手口で車上荒らしを繰り返す、盗んだ物品をワルシャワ・プラガ地区の質屋で換金していたとされる。

### ポドカルパツキエ県のエスコートクラブに関するスキャンダル【19日】

19日、公安庁(ABW)は、資金洗浄や人身売買が行われていたとされるポドカルパツキエ県のエスコートクラブに関する捜査情報を漏えいしたとして、反汚職庁(CBA)前ジェシュフ支部長、ポドカルパツキエ県警中央捜査本部長を拘束した。同エスコートクラブは、ウクライナ情報機関の諜報活動にも使用されていたとの情報もあり、拘束された売春あっせん業者は、ABWの取調べに対し、同クラブに出入りするポーランドの政治家やビジネスマンの会話等を録音し、ウクライナ側に提供したなどと供述している。

### クラクフで発生したウクライナ人学生刺傷事件【20日】

警察は、クラクフ市内スカルジンスキ通りのクラクフ工業大学の学生寮前でウクライナ人学生をナイフで刺し重傷を負わせたとして、ウクライナ人男性3人を逮捕した。同事件は、19日深夜に発生したとされ、警察が動機等を調べている。

### ワルシャワ生命科学大学で発生した個人情報流出事案【20日】

検察は、ワルシャワ生命科学大学(SGGW)の学生ら約7万人分の個人情報がインターネット上に流出した事案に関し、捜査を開始したと発表した。同事案は、大学職員が業務で使用していたラップトップコンピュータが盗難され、同端末内に保存されていた過去5年分の同大学在学学生及び受験者の個人情報が流出したもの。端末の盗難は本年11月5日に発生しており、データ流出が確認されたのは同14日になってからとされる。ポーランドでは、EU一般データ保護規則(GDPR)に基づき、これらの個人情報を過

去1年以上以上保管することは禁じられており、SGGWには、個人情報保護局(UODO)による捜査も入る見込み。

**密入国あっせん組織の摘発【21日】**

18日、国境警備隊は、ユーロポールと共同で、ポーランド東部国境からEU域内や米国への密入国をあっせんしていた犯罪組織を摘発し、17人を拘束した。同組織は、主にウクライナ、ロシア、トルコ、イラン、レバノン出身者の密入国を手がけ、ポーランド国内にペーパーカンパニーを設立し、同企業に就労さ

せる等の名目で外国人を入国させていた。同組織は2012年から活動しており、これまでに約1万3,000人の密入国に関与し、その見返りとして約234万ユーロを得ていたとされる。

**軍防諜局職員による情報漏えい【21日】**

15日、憲兵隊は、機密情報を外部に漏えいしたとして軍防諜局(SKW)職員を拘束した。被疑者は、「法と正義」(PiS)政権成立に伴い離職した元SKW関係者の求めに応じ、同人に機密情報を提供していたとされる。

**経 済**  
**経済政策**

**政府、物品税の引き上げ法案を承認【14日】**

14日、政府はアルコール飲料及びタバコの物品税を2020年に10%引き上げる法案を承認し、国会に上程した。首相府によると、同物品税の引き上げにより、17億ズロチの歳入増が見込まれるという。ポーランドの企業家や雇用主で構成されるビジネス・センター・クラブは、タバコ及びアルコールの物品税引き上げはグレービジネスの発展に繋がり、アルコール及びタバコ産業に負の影響を及ぼすとし、同改正法案は適切な社会協議を経ておらず、産業界は意見を表明する機会を得られなかったと懸念を示した。

**アフリカ豚コレラ(ASF)の発生状況【18日】**

18日、アルダノフスキ農業・農村開発大臣は、EU農業大臣会合において、11月14日にポーランド西部(独国境沿い)のルブスキエ県において、野生

イノシシでのASF発生が確認されたことを報告した。これはポーランド西部における初のASF発生事例である。また、18日にも同県で2県目の発生が確認された。アルダノフスキ大臣は、EUが定める全ての対策措置を既に講じており、また、ASF発生が確認された地域に36kmのフェンスを設置予定であると述べた。

**与党、社会保障負担の上限撤廃法案を取り下げ【19日】**

与党「法と正義」(PiS)は、下院に提出していた社会保障負担の上限撤廃法案(年金負担額の算出根拠について、現行の全国平均月収の30倍という上限を撤廃するもの)を取り下げた。チェルヴィンスカPiS広報部長は、同理由に関し、幅広い協議の必要性が生じたためと述べた。

**マクロ経済動向・統計**

**10月の消費者物価指数【14日】**

中央統計局(GUS)によれば、10月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.5%増、対前月比0.2%増となった。

**10月のコア・インフレ率【15日】**

ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた10月のコア・インフレ率は対前年同月比2.4%増、対前月比同となった。

**海外に居住するポーランド人の人口【16日】**

中央統計局(GUS)によれば、海外に3か月以上居住するポーランド人の人口は、2017年の254万人から2018年には245.5万人へと3%減少した。ほとんどのEU諸国では、ポーランド人の人口は前年並み、もしくは微増しており、例えばオランダでは12万人から12.3万人に、独では70.3万人から70.6万人に増加したのに対し、英国については79.3万人から69.5万人に減少した。

**ポーランド産業動向**

**5G関連動向【19日】**

ザグルスキ・デジタル化大臣は、ポーランド電気通信局(UKE)が5G通信ネットワークに関する入札を2020年半ばまでに実施する予定と述べた。

また、同大臣は、本件に関し、最大50億ズロチが国庫へ流入する可能性があるとも述べた。5Gネットワークでは、現在の4Gから伝送速度が50倍から100倍高速化される。欧州委員会は、2020年

## エネルギー・環境

**EIBの化石燃料融資に関する方針決定に係る国内反応【15～19日】**

14日の欧州投資銀行(EIB)における2021年末の化石燃料支援停止決定を受け、①クフィチエンスキ前財務・投資開発大臣は、EIB決定は大きな悪手であり、インフラ開発も含め各国の状況をしかるべく考慮すべき。②ブゼク欧州議会議員(ポーランド出身)は、好ましい決定ではない。ドイツを含む多くの国で、エネルギー転換・政策が難しくなる。③国営石油ガス企業タウロン社グレゴルチク社長は、将来の気候変動・エネルギー対策に多大な影響を与え得る、等のコメントを発出した。

**原子力発電所に関する検討【18日】**

ジェニク・ガゼタ・プラブナ紙は、原子力発電所の建設にあたり、ポーランドは米国のAP1000、韓国のAPR-1400、フランスのEPRを候補としており、米国が最有力候補と報じた。なお、ナイスキ戦略エネルギーインフラ特命全権委員は、18日に開催されたポーランド・米国原子力産業フォーラムにおいて、フランス、フィンランドにおけるEPR建設の遅れについて言及した。

**中小企業における環境対策状況【18日】**

環境保護銀行(BOS)の調査によれば、ここ3年間で、ポーランド企業において環境対策が共通の課題となっている。同調査によれば、最大70%の中小企業が環境対策への投資をしているが、46%は一層の環境対策は計画しておらず、うち3

9%の企業が資金不足を理由に挙げた。また、中小企業の13%が太陽電池導入への投資を計画していると回答した。なお、同調査では、87%の回答者が政府の中小企業向け環境対策補助金について認識していないと回答した。

**PGEがオストロウエンカ石炭火力発電所の発電ブロック建設を取りやめ19日】**

国営電力会社PGEは、2020年の電力プロジェクトに注力するため、オストロウエンカ石炭火力発電所の1,000MW相当の発電ブロック建設を中止すると発表した。同発電ブロック建設には56か月の期間を要し、60億ズロチ(14億ユーロ)の費用が必要と見積もられている。

**ガス政策に関する動向【18日】**

国営ガス企業PGNiG社は、契約期間満了日の2022年12月31日をもって露・ガスプロム社からのガス調達を終了するとガスプロム社側に通知した。正式には、契約期間終了3年前までに通知義務が課されており、未通知の場合、契約は自動延長される。1996年の契約締結以降、ロシアからヤマルパイプラインを通じてポーランドへのガス供給がなされてきた。15日、クフィチエンスキ財務・投資開発大臣(当時)は、ロシアからのガス価格は高く、我々はLNG基地の拡張・バルト海パイプラインなど他国からのガス供給可能なインフラを既に整備しており、国内及び中東欧におけるガス・ハブとなると述べた。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われずといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年11月現在):26か国

アイスランド, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, ギリシア, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, ハンガリー, フィンランド, フランス, ベルギー, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, リヒテンシュタイン

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### 令和元年度(後期分)の教科書の配付について

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(令和元年度 後期用)を配付いたします。後期用教科書は、小学生用のみの配付で、中学生への配付はありませんので、御注意ください。また、ワルシャワ日本人学校の生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配付いたしますので、申し込みの必要はありません。

教科書自体は無償であり、大使館で直接受け取りをする場合には費用はかかりませんが、郵送による受け取りを希望される方については、送料(着払い)が発生します。送付先については、御自宅や職場等、確実に受け取れる場所を御指定ください。

御希望の方は、大使館領事部ウェブサイトに掲載の『教科書申込書』に該当事項を記入の上、大使館領事部にお申し込みください。

#### ●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

Eメール: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

#### ●『教科書申込書』のリンク

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukashoR1.2semester.pdf>

### 【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】 展示会 「日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点」【10月4日(金)～12月1日(日)】**

ヴウオツワヴェクにて、クヤヴィ・ドブジン地方博物館主催による展示会『日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点』が開催中です。日本及びポーランド製陶磁器が展示され、サイドイベントとして、様々な講演会、ワークショップ、コンサート等も予定されています。

開催場所: ヴウオツワヴェク, クヤヴィ・ドブジン地方博物館, Słowackiego 1A

詳細: <http://muzeum.wloclawek.pl/>

#### **【開催中】 展覧会 「一緒にアート: ポーランド・日本」【10月12日(土)～2020年1月5日(日)】**

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート: ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所: ニサ, ニサ郡立博物館, ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細: <http://www.muzeum.nysa.pl/>

#### **【開催中】 日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展 【11月8日(金)～2020年1月5日(日)】**

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展』が開催中です。日本の書道家による約100点の作品が展示される予定です。

開催場所: トルン, トルン旧市庁舎博物館, Rynek Staromiejski 1

詳細: <https://muzeum.torun.pl/>

#### **【開催中】 墨絵展 【11月18日(月)～12月27日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本画の授業を受けている学生による墨絵展が開催中です。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

#### **【予定】 日本映画祭 【12月2日(月)～8日(日)】**

ワルシャワにて、ポーランド映画制作者協会主催による『日本映画祭』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ, Kultura映画館, Krakowskie Przedmieście 21

詳細: [https://www.facebook.com/events/435979910633082/?event\\_time\\_id=435979917299748](https://www.facebook.com/events/435979910633082/?event_time_id=435979917299748)

#### **【予定】 国際会議 「日本ポーランド国交樹立100周年: つながり。言葉, 音, 絵の間」【12月4日(水)～5日(木)】**

ポズナンにて、アダム・ミツキエヴィッチ大学東洋学部主催による国際会議『Connections. Between the word, the sound and the image: A centenary of Polish-Japanese diplomatic relations』が開催されます。日本とポーランドに関係する日本研究者, 美術史の専門家, 博物館関係者, 音楽・映画関係者, アーティストによる発表が予定されています。

開催場所: ポズナン, アダム・ミツキエヴィッチ大学, ul. Wieniawskiego 1

#### **【予定】 ヴロツワフでの合気道40周年 【12月6日(金)～20日(金)】**

ヴロツワフにて、びらん会ポーランド主催による『ヴロツワフでの合気道40周年』が開催されます。合気道のセミナーやデモンストレーションなどが予定されています。

開催場所: ヴロツワフ, オリンピックスタジアム, aleja Ignacego Jana Paderewskiego 35

詳細：<http://www.birankai.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))